

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年5月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該(営)違反点数
令和5年5月15日	有限会社永峰観光バス(法人番号3350002005793)代表者永峰義寛	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和5年4月20日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)運送引受書の記載事項不備違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務(運輸規則第21条第5項)、(3)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)、(4)運行管理規程の制定義務違反(運輸規則第48条の2)	2	2	2	2
	宮崎県宮崎市高岡町浦之名3205番地	宮崎県宮崎市高岡町浦之名3205番地							
令和5年5月16日	有限会社キャメルブリッジ(法人番号6290802017901)代表者末光綾子	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和4年12月12日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)運送引受書の記載事項不備違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)運行記録計による記録義務違反(運輸規則第26条第1項)	4	4	4	4
	福岡県遠賀郡岡垣町大字手野183番地	福岡県遠賀郡岡垣町大字手野字月ノ田367-2							